

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年3月22日（火）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 伊 藤 ひろえ 稲 田 清
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 岡 田 啓 介
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 国 頭 靖
田 村 謙 介 土 光 均 戸 田 隆 次 中 田 利 幸
前 原 茂 又 野 史 朗 三 鴨 秀 文 森 谷 司
矢 倉 強 矢 田 貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

西 川 章 三

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長兼福祉政策課長

【こども総本部】景山部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江支所・淀江振興本部】橋井支所長兼本部長

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 大東議事調査担当主任

傍聴者

報道機関 なし 一般 1人

審査事件

議案第22号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回） [原案可決]

議案第23号 令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）
[原案可決]

議案第24号 令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）
[原案可決]

- 議案第 25 号 令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回） [原案可決]
- 議案第 26 号 令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回） [原案可決]
- 議案第 27 号 令和 3 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回） [原案可決]
- 議案第 28 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回） [原案可決]
- 議案第 29 号 令和 4 年度米子市一般会計予算 [原案可決]
- 議案第 30 号 令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 31 号 令和 4 年度米子市土地取得事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 32 号 令和 4 年度米子市駐車場事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 33 号 令和 4 年度米子市市営墓地事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 34 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 35 号 令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 36 号 令和 4 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 37 号 令和 4 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 38 号 令和 4 年度米子市水道事業会計予算 [原案可決]
- 議案第 39 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計予算 [原案可決]

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○門脇委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

西川委員から、本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。  
本委員会に付託されました議案第 22 号から議案第 39 号までの 18 件を一括して議題といたします。

それでは、18 件の議案について、分科会の審査報告を求めます。

矢田貝民生教育分科会長。

**○矢田貝民生教育分科会長（登壇）** 民生教育分科会の審査報告をいたします。

当分科会の審査担当とされました議案 8 件について、去る 16 日に審査をいたしましたので、その主な内容を報告いたします。

初めに、議案第 22 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算補正第 15 回のうち、当分科会所管部分、議案第 23 号、令和 3 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算補正第 2 回、議案第 25 号、令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算補正第 4 回及び議案第 26 号、令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算補正第 2 回、以上 4 件の議案につきましては、いずれも特に報告すべき事項はありませんでした。

次に、議案第 29 号、令和 4 年度米子市一般会計予算のうち、当分科会所管部分については、むし歯予防コンプリート作戦事業について、現場である学校の先生方の多忙さを鑑み、負担が増えないよう理解を得ながら事業を進められたいとの意見がありました。

次に、議案第30号、令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計予算、議案第34号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計予算及び議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算、以上3件の議案につきましては、いずれも特に報告すべき事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

**○門脇委員長** なお、総務政策分科会長及び都市経済分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに又野委員。

**○又野委員**（登壇） おはようございます。日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算に反対し、否決するよう求めて討論をいたします。

1つ目の理由は、米子駅南北自由通路等整備事業です。この事業については、12月議会におきまして、約13億円もの増額を行いました。その増額の理由は、事業がなかなか進まなかったため、詳細設計ではなく予備設計で着工した。それにより、工法変更となり工事費が増額したこと、そして米子市とJR西日本が協定を結ぶ時、本来取扱いを決めておかなければならなかったJRへの補償費、減耗費について継続協議としており、後で追加することになったとのことでした。そして、このようなことはあってはならないので、反省すべき点であったということでした。この増額の内容については、知らない市民も多く、話をすると多くの市民がこの理由に疑問を持たれます。さらには、増額を決めた直後のJR米子支社の一部機能移転です。米子駅南北自由通路等整備事業はもともとJR米子支社の存続を含めての話であったと言われております。市民の間では納得できないという声を聞きます。工事の増額理由とJR西日本との協議内容を市民の皆さんに十分情報提供し、市民的な納得を得るまでは一旦工事を中止することも必要であると考えます。

また、この事業の増額の際、提出のありました費用便益費の数字についても疑問が残ります。総合事務所から米子駅前までの車の速度、所要時間は実態を反映していないと考えます。実際に調査を行ない、納得のできる数字を基に費用便益を計算する必要があると考えます。

次に、マイナンバーカード取得促進事業です。マイナンバー制度は、政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、様々な個人情報をひもづけして利用できるようにするもので、それ自体がプライバシー権侵害の危険を持つ重大な問題であると言われております。さらには、官民連携という名の下にこれらの個人情報を民間でも利用できるようにデジタル化も進められており、これらの個人情報は民間にとって、もうけの種と言われております。民間のもうけのために個人情報が利用されることにつながるマイナンバー制度は、政府がいろいろ理由をつけてはいますが、国民のためとは言えないと考えます。実際に国民は利便性を感じておらず、普及率が上がらないため、政府は健康保険証利用やマイナポイントで多くの税金をつぎ込んだりしなければ、普及が進まない状況です。このような国民のためではないところから始まったマイナンバー制度については、促進する必要はないと考え

ます。

3点目は、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業及び新体育館整備事業です。この2つはPFI事業として進められていますが、PFI手法は設計・監理・工事・維持管理を一体として発注するため、行政のチェックが行き渡りにくく、実際に過去には全国でPFI手法で建設された建物で工事監理が不十分だったことが原因で事故が起きたりしている事例があります。また、長期の維持管理契約も含まれるため、ここでも行政からの監視機能が働きにくくなると考えます。PFI事業は見直す必要があると考えます。

これらの理由により、同予算については、否決を求めます。

**○門脇委員長** 次に、石橋委員。

**○石橋委員** (登壇) おはようございます。日本共産党米子市議団の石橋佳枝です。私は、議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算に反対し、否決を求め討論します。

令和4年度の後期高齢者医療保険料は、大幅な引上げになります。これは、今年10月から導入される医療費窓口負担の1割から2割への引上げとともに、高齢者の生活と健康を直撃するダブルパンチとなります。2割負担の対象は課税所得28万から145万円の人、年間所得が75歳以上が1人なら年収200万円以上、2人以上なら年収320万円で、320万円の場合、一月の収入は26万円、現役並みの所得と言われますが、決して楽な暮らし向きではありません。現役世代との同居は減り、高齢者の独居や高齢者だけの世帯が増える中で、生活を切り詰め、少々具合が悪くても医者にはかからない受診抑制が進むことが目に見えています。後期高齢者医療制度は高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、現役世代の負担を軽減するという名目で、高齢化に伴いかさむ医療費は高齢者の自己責任で賄えという冷酷非情なものです。2008年の制度導入後、2年ごとの見直しの中で保険料値上げが強行されてきました。鳥取県後期高者医療高域連合では、平成26年から基金の取崩しなどで保険料の引上げをせず据え置いてきました。令和4年度の保険料は、基金の取崩しにより24パーセントまでの引上げと言われているところを抑えたものの、結果大幅な引上げとなり、そしてもうこれ以上崩す基金はないと言います。国庫負担を増やし、保険料の引上げは避けることを求めます。米子市の高齢者の生活を守るために一般財源の繰入れなどを検討されたいと考えますが、高齢者が増えれば保険料を上げざるを得ないこの仕組み、この現代の姥捨てと呼ばれる後期高齢者医療制度は廃止し、元の老人保険医療制度に戻すことを強く求めます。

以上、この令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算に反対し、否決を求めます。

**○門脇委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、18件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第22号から第28号まで、議案第30号から第34号まで、及び議案第36号から第39号まで、以上16件の議案を一括して採決いたします。

16件の議案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、16件の議案はいずれも原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算について、採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、岡田委員、奥岩委員、遠藤委員、尾沢委員、田村委員、戸田委員、中田委員、前原委員、三鴨委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員]

**○門脇委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について、採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、岡田委員、奥岩委員、遠藤委員、尾沢委員、国頭委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、前原委員、三鴨委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員]

**○門脇委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時16分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男